

別紙 提出書類一覧表

番号	書類の名称	備考	法人	個人
1	競争入札参加資格審査申請書（物品製造等） ◆様式：物①		○	○
2	営業種目調書 ◆様式：物②		○	○
3	営業種目区分表 ◆様式：物③	様式：物②に書き切れない場合のみ必要。	△	△
4	営業許可・認可・登録等の証明書等の写し	営業に関して法律上必要な許認可等についてのもの、及び代理店等の証明（任意提出）	△	△
5	営業所一覧表 ◆様式：物④に準じるもの可		○	○
6	営業実績調書 ◆様式：物⑤に準じるもの可	民間契約の記載可。	○	○
7	印鑑証明書・印鑑登録証明書 ◆写し可	法人…法務局が発行。 個人…住民登録のある市区町村長が発行。	○	○
8	使用印鑑届 ◆様式：物⑥、原本のみ可	実印以外を入札・契約等に使用する場合のみ必要。	△	△
9	委任状 ◆様式：物⑦、原本のみ可	入札・契約等に関する権限を支店等に委任する場合のみ必要。	△	△
10	誓約書 ◆様式：物⑧、原本のみ可		○	○
11	貸借対照表及び損益計算書	直近決算時のもの1年分。	○	-
12	商業登記履歴事項全部証明書 ◆写し可	法務局が発行。	○	-
13	身分証明書（後見の登記、破産の通知等を受けていない旨の証明書） ◆写し可	本籍地の市区町村長が発行。	-	○
14	法人税、消費税及び地方消費税についての納税証明書（様式その3の3） ◆写し可	税務署が発行。 電子納税証明書（PDF形式）を印刷したものでも可。	○	-
15	所得税、消費税及び地方消費税についての納税証明書（様式その3の2） ◆写し可	税務署が発行。 電子納税証明書（PDF形式）を印刷したものでも可。	-	○
16	法人及び代表者の町税について、田原本町税務課が指名願用に発行する完納証明書又は非課税証明書 ◆写し可	町内に営業所を有する場合又は代表者が町に納税・納付義務を負う場合のみ必要。	△	-
17	事業主の町税について、田原本町税務課が指名願用に発行する完納証明書又は非課税証明書 ◆写し可	事業主が町に納税・納付義務を負う場合のみ必要。	-	△

注1 7、12～17の書類については、発行日から3ヶ月以内のものを提出してください。

注2 町税には、介護保険料及び後期高齢者医療保険料を含むものとします。

注3 14、15が発行されない場合は、法人税、消費税及び地方消費税についての納税証明書（様式その1）を提出してください。

※ 110円切手を貼付した返信用封筒を同封してください（受領書返送用）。

競争入札参加資格審査申請書（物品製造等） 受領書

住 所
申請者 商号又は名称
代表者職氏名 様

番号	書類の名称	備考	法人	個人	町確認
1	競争入札参加資格審査申請書（物品製造等） ◆様式：物①		○	○	
2	営業種目調書 ◆様式：物②		○	○	
3	営業種目区分表 ◆様式：物③	様式：物②に書き切れない場合のみ必要。	△	△	
4	営業許可・認可・登録等の証明書等の写し	営業に関して法律上必要な許認可等についてのもの、及び代理店等の証明（任意提出）	△	△	
5	営業所一覧表 ◆様式：物④に準じるもの可		○	○	
6	営業実績調書 ◆様式：物⑤に準じるもの可	民間契約の記載可。	○	○	
7	印鑑証明書・印鑑登録証明書 ◆写し可	法人…法務局が発行。 個人…住民登録のある市区町村長が発行。	○	○	
8	使用印鑑届 ◆様式：物⑥、原本のみ可	実印以外を入札・契約等に使用する場合のみ必要。	△	△	
9	委任状 ◆様式：物⑦、原本のみ可	入札・契約等に関する権限を支店等に委任する場合のみ必要。	△	△	
10	誓約書 ◆様式：物⑧、原本のみ可		○	○	
11	貸借対照表及び損益計算書	直近決算時のもの1年分。	○	-	
12	商業登記履歴事項全部証明書 ◆写し可	法務局が発行。	○	-	
13	身分証明書（後見の登記、破産の通知等を受けていない旨の証明書） ◆写し可	本籍地の市区町村長が発行。	-	○	
14	法人税、消費税及び地方消費税についての納税証明書（様式その3の3） ◆写し可	税務署が発行。 電子納税証明書（PDF形式）を印刷したものでも可。	○	-	
15	所得税、消費税及び地方消費税についての納税証明書（様式その3の2） ◆写し可	税務署が発行。 電子納税証明書（PDF形式）を印刷したものでも可。	-	○	
16	法人及び代表者の町税について、田原本町税務課が指名願用に発行する完納証明書又は非課税証明書 ◆写し可	町内に営業所を有する場合又は代表者が町に納税・納付義務を負う場合のみ必要。	△	-	
17	事業主の町税について、田原本町税務課が指名願用に発行する完納証明書又は非課税証明書 ◆写し可	事業主が町に納税・納付義務を負う場合のみ必要。	-	△	

注1 7、12～17の書類については、発行日から3ヶ月以内のものを提出してください。

注2 町税には、介護保険料及び後期高齢者医療保険料を含むものとします。

注3 14、15が発行されない場合は、法人税、消費税及び地方消費税についての納税証明書（様式その1）を提出してください。

※ 申請者の住所等は、あらかじめ申請者において記入してください。

- ☐ 提出された書類を受理しました。
- ☐ 上記の書類に不備・不足等がありますので、再提出してください。
再提出の際は、この受領書を再提出してください。（返信用封筒必要）
再提出の期限は、令和7年 月 日です。

受付印及び番号

競争入札参加資格審査申請書（物品製造等）

令和7年度において、田原本町が発注する物品の製造の請負、物品の調達、役務の提供その他の契約（建設工事及び測量・建設コンサルタント等に係る契約を除く。）の競争入札に参加する資格の審査を申請します。

また、この申請書及び添付書類の内容が事実と相違ないことを誓約します。

年 月 日

田原本町長 殿

	〒 -			
本店住所				
ふりがな				
商号又は名称				
ふりがな				
代表者職氏名	役職名		氏名	実印
連絡先	電話番号			FAX番号
	メールアドレス			
インボイス制度	☐ 導入している ☐ 導入していない		登録番号	

※支店等の代理人（委任先）を選任する場合のみ、下記も記入してください。

	〒 -			
委任先住所				
ふりがな				
委任先名称				
ふりがな				
代表者職氏名	役職名		氏名	
連絡先	電話番号			FAX番号
	メールアドレス			

営 業 種 目 調 書

1. 希望する営業種目

営業種目区分表（様式：物③）を参照し、取引を希望する営業種目を記載してください。

記載しきれない場合は、営業種目区分表の小分類に直接○を付けて提出してください。

なお、記載された営業種目についての発注等が保証されるものではありません。

大分類	小 分 類

大分類	小 分 類

記載例

大分類	小 分 類
7	アイキ

2. 希望する営業種目の詳細

取引を希望する営業種目の品目・業務内容等を具体的に箇条書きで記載してください。

取引を希望する品目・業務等が営業種目区分表（様式：物③）にない場合も記載してください。

3. 営業年数及び常勤職員数

年

人

※支店等を含む数を記入

4. 売上金額（個人の方のみ記入）

円

※所得税確定申告書Bの左上「収入金額等」の欄「事業 営業等 ア」に記載された金額を記入
（直近の年度分を記入すること）

5. 所得金額（個人の方のみ記入）

円

※所得税確定申告書Bの左側「所得金額」の欄「事業 営業等 ①」に記載された金額を記入
（直近の年度分を記入すること）

営 業 種 目 区 分 表

物品の製造の請負、物品の販売

大 分 類		小 分 類		主な取扱品目・業務内容（例示）
1	印刷類	ア	一般・特殊印刷	活版（凸版）印刷、オフセット印刷、スクリーン印刷、コロタイプ印刷、製袋印刷、シール印刷、カーボン印刷、磁気印刷、けい引印刷、ナンバーリング印刷、立体印刷、用紙外印刷、シルク・スクリーン印刷、デジタルオフセット
		イ	軽印刷	タイプオフセット（P T O）印刷
		ウ	フォーム印刷	フォーム印刷、ビジネスフォーム、記録紙、封入封緘、磁気フォーム、N I P用紙、応用用紙
		エ	地図、航空写真	地図製作（原図作成及び印刷を含む。）、航空写真、地図出版物
		オ	複写	青写真、コピー、マイクロ写真
		カ	製本、点字図書製作	製本、表装、点字図書製作
2	オフィス用品、事務用品等	ア	用紙	和洋紙、感光紙、加工紙、封筒、再生紙、P P C用紙、ファクシミリ紙
		イ	文具、事務用品	事務用品、筆記具、製図用品、紙製品、ファイル用品、電子文具
		ウ	印章	木印、ゴム印、日付印
		エ	カード類	磁気カード、I Cカード
		オ	事務機器	複写機、シュレッダー、軽印刷機、大型裁断機、紙折機、製本機、マイクロリーダー、O H P、ファクシミリ
		カ	コンピュータ、周辺機器・用品	コンピュータ、周辺機器（サーバ、プリンタ、スキャナ等）、機器部品、ネットワーク機器、メディア、O Aサブライ（トナー等）
		キ	ソフトウェア	パッケージソフト、ソフトウェア
		ク	事務用調度品	事務机、椅子、金庫、ロッカー、移動棚、電話台、演台、ホワイトボード、パンフレットスタンド、パーテーション、展示用パネル、ベルトインポール、案内板、傘立
3	家具・遊具等	ア	家具	タンス、ベッド、応接セット、鏡台、食器戸棚
		イ	建具、室内装飾	窓ガラス、サッシ、シャッター、じゅうたん、カーテン、ブラインド、暗幕、どん帳、畳、ふすま、舞台用機器
		ウ	公園設備、遊具	遊具、ベンチ
		エ	美術品	書画、骨董
4	図書・教材類	ア	書籍	図書、雑誌、刊行物
		イ	教材用具	教材、理科実験器具、天体望遠鏡、実習器具、保育用教材、視聴覚教材機器、教材用映画フィルム、図書館用品
		ウ	楽器等	楽器、レコード、C D
		エ	標本	模型、標本、見本
		オ	運動用具、レジャー用品	運動器具、スポーツ用品、レジャー用品、娯楽用品、おもちゃ、スポーツシューズ、スポーツバッグ

5	医療・理化学機器	ア	医療機器・器具	生態検査機器、検体検査機器、医療用機器、放射線関連機器、手術関係機器、調剤器具、歯科用機器・器具、A E D
		イ	介護、福祉、リハビリ機器・器具	看護器具、医療用ベッド、車椅子、衛生用品（脱脂綿、ガーゼ、包帯等）、紙おむつ、杖
		ウ	理化学・計測・測量機器	化学分析装置、試験検査機器、大気環境測定機器、顕微鏡、気象用機器、音響測定機器、実験台、計量器、測量機器
6	産業機器類	ア	一般工作産業機器	旋盤、プレス、ボール盤、溶接機、研削盤、ボイラー、ポンプ、クレーン、産業用ロボット、送風機、冷凍機、動力伝動装置、油圧・空圧機、自動車整備用機器
		イ	農林畜産機器	農機具（耕運機、トラクター等）、畜産用機器、林業用機器、製茶機、噴霧器、芝刈機
		ウ	土木建設機器	ブルドーザ、パワーショベル、杭打機、削岩機、ロードローラー、クレーン、ミキサー、ショベルローダー
7	その他機器類	ア	家庭用電気機械器具	家電製品、照明器具、電池、エアコン、テレビ
		イ	通信機器	電話交換機、電話機、無線機、電光掲示板、情報伝達表示装置、放送用機器、テレメータ装置、会議システム
		ウ	産業用電気機械、電気設備	発電機、モーター、変圧器、配電盤、屋外・舞台照明器具、空調設備、空気清浄機、電源装置、電源ユニット、冷却ファン、整流器、変換器
		エ	給排水設備、塵埃処理機器	水道メーター、漏水防止機、水道用伸縮継手、污水处理装置、集塵装置、焼却炉、上下水処理設備用部品（ロール、ブリー、ろ布等）、水門開閉機、ポンプ
		オ	厨房機器	調理台、流し台、調理用機器、食器洗浄・消毒機器、業務用冷凍・冷蔵庫、風呂釜等浴槽関係、給湯関係機器
		カ	選挙用機器	投票箱、投票記載台、投票用紙計数機、投票用紙交付機
		キ	諸機器	ミシン、織機、自動販売機、自動券売機、両替機、コインロッカー、生ゴミ処理機、雨傘ふき取り器、自動給茶機、鳥害防除器具、業務用クリーニング器具、高圧洗浄機、ジェットタオル、電子錠、監視カメラ、噴霧消毒機、オゾン発生装置、水処理毒物検知機、駐車場管制装置、ビル集中監視装置、入退室管理装置
8	工事用材料等	ア	工事用資材・建材	アスファルトコンクリート、常温合材、乳剤、タール、ヒューム管、パイプ、道路・下水道用製品、陶管、ブロック、砕石、砂利、玉石、栗石、一般用木材、一般用瓦、一般建築金物、塗料、生コンクリート、セメント、ガラス、仮設用材料
		イ	鉄鋼・非鉄製品	鋼材、鋼管、パイプ、鉄蓋、鋳鉄品、鉛管、ビニール管、電線、弁、バルブ
		ウ	道路交通安全用品	道路標識、カーブミラー、バリケード、保安灯、電照式標識、ガードレール、ポストコーン、デリネーター
		エ	処理施設用特殊部品	ごみ焼却施設・し尿処理施設関連部品
		オ	文化財用資材	寺社用木材、文化財家屋用木材、寺社用瓦、文化財家屋用瓦、飾り金物、寺社用材料、文化財家屋用材料
9	薬品類	ア	医薬品	人体用・動物用医薬品、ワクチン、血清
		イ	化学工業薬品	工業薬品、薬剤、水処理用薬剤、ろ過材、試薬
		ウ	防疫剤	除草剤、農薬、殺虫剤、殺鼠剤

10	エネルギー類	ア	石油製品	ガソリン、軽油、バイオエタノール、重油、灯油、潤滑油
		イ	電気	電気
		ウ	ガス類その他	酸素、高圧ガス（医療・理化学・工業用を含む。）、LPガス、天然ガス、コークス、木炭
11	車両類	ア	自動車	自動車、消防自動車、起振車、バス、トラック
		イ	二輪車その他	バイク、自転車、運搬車、フォークリフト、ヘリコプター、ボート
		ウ	車両部品・用品	バッテリー、カー用品、タイヤ、タイヤチェーン、ヘリコプター部品、ボート部品
12	繊維皮革類	ア	被服類	ユニフォーム、事務服、作業服、防寒衣、作業帽、安全服、軍手、白衣、検診衣、調理衣、洋品（ネクタイ、帽子、靴下等）、服地
		イ	寝具	布団、毛布、敷布、ガーゼ寝巻
		ウ	靴、かばん	靴、作業靴、安全靴、運動靴、ゴム長靴、地下足袋、靴中敷、かばん
13	消防・防災・保安用品	ア	安全用具	ヘルメット、作業保安用品、雨具、ゴム手袋、腕章、土のう袋
		イ	警備用品	警棒、さすまた、防刃チョッキ、警備盾
		ウ	消防保安用品	ホース、消防ポンプ、避難器具、救助器具、防火服、火災報知機、消火器、化学消火薬剤
		エ	災害用備蓄品	非常食、災害時用毛布、ビニールシート、非常用簡易トイレ
14	その他の物品	ア	カメラ用品	カメラ、写真材料、フィルム、デジタルカメラ、三脚
		イ	食料品	食料品、食材、調味料、飲料、菓子、茶
		ウ	記章、記念品	バッジ、トロフィー、カップ、銀杯、ネームプレート、ワッペン、鑑札、記念品、贈答品（各種カタログ）
		エ	看板、旗	木製・金属製・非金属製看板、掲示板、表示板、懸垂幕、のぼり、旗、ネオンサイン、電照式看板
		オ	日用雑貨	金物、荒物、ガラス製品、陶磁器、漆器、清掃用具、せっけん洗剤、ガス・石油器具、農具、草刈機、コンテナ、脚立、台車、ティッシュ、作業用品、電動工具、大工道具、線香、ろうそく
		カ	造園資材	種苗、樹木、芝、肥料、造園石材、造園用品
		キ	車両番号標	車両番号標（ナンバープレート）、原動機付自転車番号標
		ク	ゴミ袋	町指定ゴミ袋の製造
		ケ	簡易建物	プレハブ、ユニットハウス、仮設トイレ
		コ	その他用品	ダンボール箱、舞台道具、動物、リサイクル品

役務の提供

大 分 類		小 分 類		主な取扱品目・業務内容（例示）
15	賃貸業務	ア	OA機器賃貸	パソコン賃貸、複写機賃貸
		イ	車両賃貸	自動車賃貸、建設機械賃貸
		ウ	その他の賃貸	仮設ハウス・トイレ賃貸、植木賃貸、モップ、マット
16	不用品買受	ア	紙くず等買受	紙くず買受、繊維くず買受
		イ	その他の買受	鉄・非鉄金属くず買受、遺失物買受
17	建物等管理	ア	床清掃	床の掃き掃除、絨毯清掃、ワックスがけ
		イ	ガラス清掃	サッシ清掃、ガラス清掃、ブラインド清掃

17	建物等管理	ウ	ハウスクリーニング	壁紙・椅子・ソファ等のクリーニング
		エ	貯水槽清掃	貯水槽清掃、高架水槽清掃
		オ	浄化槽保守点検	浄化槽の清掃及び保守、汚水処理等の清掃及び保守
		カ	ボイラー保守点検	ボイラー・煙突等の清掃及び保守点検
		キ	電気・空調給排水等設備保守	電気設備・空気調和ダクト・冷暖房設備・冷凍機・給排水設備等の清掃、保守及び維持管理
		ク	電気保安業務	電気保安業務
		ケ	エレベーター等保守	エレベーター・エスカレーター・自動ドアの保守点検
		コ	消防設備保守点検	消防設備・消火設備の保守及び維持管理
		サ	通信設備保守	電話交換機、無線機等の保守及び維持管理
		シ	警備、受付等	人的警備、受付、宿日直、電話交換、エレベーター運転等
		ス	機械警備	機械警備
		セ	道路・公園清掃	道路・公園等の清掃、除草、草刈、浚渫（泥上げ）
		ソ	害虫駆除	害虫・ねずみ駆除、シロアリ防除、鳥害防除
		タ	空気環境測定	空気環境測定、煤煙測定、騒音測定
		チ	上下水道施設保守	上水道施設保守管理、下水道施設保守管理、上下水道施設清掃、管内テレビカメラ調査、給水施設保全管理（プール等）
18	電算業務	ツ	機械器具等保守点検整備	ごみ焼却・破砕施設設備維持管理、し尿処理施設整備維持管理、地下重油タンク及び埋設配管の漏洩検査、重油等タンク清掃、公害防止プラント保守、外壁洗浄
		ア	システム開発	システム開発、ソフトウェア開発、情報処理コンサルティング
		イ	入力データ作成	入力データ作成、ホームページ作成、データ入力
19	検査・分析・調査業務	ア	臨床検査・分析	臨床検査、健康診断
		イ	調査分析	環境アセスメント、市場調査、交通量調査、漏水調査
		ウ	計画策定等コンサルティング	基本構想・基本計画策定、都市・地域計画策定、地域防災計画策定
		エ	文化財調査	文化財調査関連業務
		オ	その他の検査	食品検査、大気・水質検査、作業環境測定、計量、ダイオキシン類濃度測定、建物飲料水水質検査、アスベスト分析、シックハウス・シックスクール測定
20	広告・イベント業務	ア	催物の企画・運営	催物の企画・運営、会場設営
		イ	広告の企画・運営	広告の企画、デザイン、車内広告、新聞折込み
		ウ	映像制作	映画制作、ビデオ制作、DVD制作、スライド制作
21	廃棄物収集・運搬・処分	ア	一般廃棄物収集・運搬	一般廃棄物収集・運搬
		イ	一般廃棄物処分	一般廃棄物処分
		ウ	産業廃棄物収集・運搬	産業廃棄物収集・運搬
		エ	産業廃棄物処分	産業廃棄物処分
		オ	特別管理産業廃棄物収集・運搬	特別管理産業廃棄物収集・運搬
		カ	特別管理産業廃棄物処分	特別管理産業廃棄物処分
22	その他の役務	ア	給食調理業務	給食調理業務
		イ	配達・運搬業務	運搬請負等、引越し、特定信書便事業
		ウ	旅行業	旅行業、旅行代理業
		エ	研修、人材派遣	研修業務、講師派遣、人材派遣、翻訳、通訳、外国語指導

22	その他の役務	オ	舞台設備管理	舞台設営、舞台設備保守点検、舞台操作・管理
		カ	速記、会議録作成	速記、テープ起こし、会議録作成
		キ	検針開閉栓業務	水道メーター検針、開栓、閉栓
		ク	監査	監査法人、マネージメントシステム審査
		ケ	車両等整備	自動車整備、車両・船舶・航空機整備
		コ	保険	自賠責保険、火災保険
		サ	遺品整理	遺品整理、特殊清掃
		シ	その他の役務	スポーツ施設管理、機器保守点検修理、通信サービス、料金収受代行、クレジット決済代行、気象予報サービス、防災情報の提供・配信、インターネットプロバイダー

注 この区分表は、入札参加資格審査申請時に取引希望種目を記載する参考として分類しているものであって、申請書に記載した営業種目についての発注等を保証するものではありません。

営 業 所 一 覧 表

営業所名称	郵便番号	所 在 地	電話番号（上段）	備 考（特になければ空欄で可）
			F A X 番号（下段）	

- 注 1 この表は、申請日現在で作成してください。
- 注 2 「営業所名称」欄には、常時契約を締結する本店及び支店等の営業所の名称を記載してください。
- 注 3 支店等の従たる営業所がない場合は、本店のみを記載してください。

営 業 実 績 調 書

発 注 者	契 約 内 容	売上金額等 <u>(千円)</u>	契約年月日	納入・履行期限年月日 又は契約期間等

注 1 「売上金額等」には、消費税及び地方消費税の額を含むものとします。
注 2 直近 2 年間分を目安に主な実績を記載してください。（民間契約の記載可。）

使 用 印 鑑 届

年 月 日

田原本町長 殿

住 所

商 号 又 は 名 称

代 表 者 職 氏 名

実印

田原本町との入札及び契約その他これらに関する一切の行為（復代理人の選任を含む。）について
次の印章を使用します。

使 用 印 鑑



注 1 代理人（受任者）を選任する場合には、受任者の印と同一の印章を届け出てください。

注 2 田原本町との入札及び契約その他これらに関する一切の行為（復代理人の選任を含む。）について
実印を使用する場合は、使用印鑑届を提出する必要はありません。

委 任 状

年 月 日

田原本町長 殿

(委任者) 住 所

商号又は名称

代表者職氏名

実印

田原本町との入札及び契約その他これらに関する一切の行為（復代理人の選任を含む。）について
次の者を代理人に選任し、その権限を委任します。

(受任者) 住 所

商号又は名称

代表者職氏名

印

委任期間 令和7年 4月 1日 から
令和8年 3月 31日 まで

注1 委任事項を制限することはできません。

注2 代理人（受任者）を選任する場合のみ、委任状を提出してください。

誓 約 書

年 月 日

田原本町長 殿

(委任者) 住 所

商 号 又 は 名 称

代 表 者 職 氏 名

実印

競争入札参加資格審査申請にあたって、下記のいずれにも該当しないことを誓約します。

また、この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に違反したときは、いかなる不利益を被ることとなっても、異議等を一切申し立てません。田原本町が下記の該当性調査等を行うことに同意します。

記

1. 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号又は第2項各号のいずれかに該当する者
2. 田原本町暴力団排除条例（平成23年12月田原本町条例第21号）第8条第1項に規定する暴力団員若しくは暴力団関係事業者に該当する者
3. 国税及び社会保険料等について滞納がある者
4. 町税（介護保険料及び後期高齢者医療保険料を含む。）について滞納がある者
5. 田原本町政治倫理条例（平成11年12月田原本町条例第25号）第4条第1項に該当する者

※上記1から4の規定については、資格の有効期間中、継続して該当してはならない。

※上記5の規定については、資格の有効期間中に該当することとなった場合、競争入札参加資格の取り下げを申し出なければならない。